

令和8年3月6日小矢部市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和8年3月6日（金）
13時55分 ~ 14時15分
- 2 場 所 小矢部市役所 特別会議室（2階）
- 3 議 事 議案第27号 農用地利用集積等促進計画の制定について
- 4 協議事項 なし

- 報告事項
- 1）農地法第3条の3第1項の規定による届出
 - 2）全国農業新聞の普及状況
 - 3）業務報告・予定
 - 4）その他

出席委員 16名

- | | |
|--------------|---------------|
| 2番 吉 江 秀 一 | 10番 和 田 由 美 子 |
| 3番 石 丸 正 明 | 12番 西 村 一 成 |
| 4番 宮 西 勝 昇 | 13番 中 田 栄 信 |
| 5番 加 賀 谷 良 雄 | 15番 大 浦 正 |
| 6番 木 村 鉄 雄 | 16番 福 原 智 子 |
| 7番 唐 島 隆 夫 | 17番 水 上 龍 二 |
| 8番 加 藤 裕 | 18番 山 口 誠 一 |
| 9番 山 崎 外 喜 雄 | 19番 日 光 和 雄 |

- 欠席委員
- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 田 悟 敏 子 | 14番 山 本 克 博 |
| 11番 渋 谷 達 也 | 20番 作 田 昭 一 |

令和 8 年 3 月 6 日 農業委員会総会議事録

発 言 者	発 言 事 項
会長	皆様どうもお疲れ様でございます。少し時間には早いですが、今日ご出席予定の委員の皆さんお揃いですので、ただいまから 3 月の農業委員会総会を始めさせていただきたいと思います。 まあ春と言いますか、田んぼにとっては少し動いてきているかなという時期になっておりまして、これから荒起こしと育苗作業、そういったようなものが下旬に向けて始まるのかなと思っておりまして。天候については明日、明後日辺りにも、もう一度雪が降るかもしれないという予報もありますが、長期予報によれば比較的暖かい日がここ 3 か月程続くのではないかと、というような予想も出ておりまして、気候の変化にも十分対応していただければなというふうに思っております。 只今の出席委員につきましては、16 名で定数、過半数に達しておりますので、総会は成立しております。欠席委員は、田悟委員さん、山本委員さん、渋谷委員さん、作田委員さんとなっております。 本日の議事録署名委員を指名いたします。8 番の加藤委員さんと 9 番の山崎委員さんをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。 それでは、本日の付議議案を申し上げたいと思います。 ○議案第 27 号 「農用地利用集積等促進計画の制定について」 の、1 件の付議議案となっております。 それでは、議案第 27 号「農用地利用集積等促進計画の制定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	今回利用権の設定件数が 114 件と多く、ページ数が増えることから、簡易版をつけており、従来通りのものはお手元のタブレットにて確認できます。 議案書の 1 ページをご覧ください。富山県農林水産公社より農地利利用集積等促進計画の制定について諮問がありました。 内訳につきましては、2 ページの利用権設定集計にありますように、「10 年以上」の利用権設定が 109 件で、合計面積が 883,540.00㎡であり、新規が 631,424.00㎡、再設定が 252,116.00㎡となっております。 また「6 年以上 10 年未満」の利用権設定が 3 件で、合計面積が 12,919.00㎡であり、すべて新規となっております。 また「3 年以上 6 年未満」の利用権設定は 2 件で、合計面積は 16,207.00㎡であり、すべて再設定となっております。

	申請の内容は3ページから19ページに記載のとおりです。 これについては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えております。以上です。
会長	はい、ただいま事務局から説明がございましたけども、詳しい内容についてはタブレットで1件1件出ておりますので、2人に1つの形になるかとは思いますが、ご覧いただければと思います。 この件につきまして、ご質問等はございますでしょうか。
会長	それぞれ更新とか新規になっていきますけども、どうして件数が多いのですか。
事務局	10年毎の再設定が多かったのと、新規の分につきましてはカンダファームさんの期限切れに併せて、相対から中間管理に全て通されたというので件数が多いかと思えます。内御堂さんも新規がありましたし、更新も何件かありました。 詳しくは、紙原稿も農業委員会にありますので、もし不明な点がございましたら、この後でも後日でも質問していただければと思います。
会長	今回初めて簡易版という形で、全ページ印刷してもらおうと非常に厚くなるということを事前に事務局からありまして、かと言って全体を眺めることができないというのはまずいのではないかとということで、タブレットでお願いしたところもあります。 皆さんご意見、如何でしょうか。
会長	ご意見、ご質問が無いようですので、議案第27号について異議のない委員の挙手を求めます。
全委員	(挙手)
会長	挙手多数ですので、「異議なし」として、議案第27号については「承認」といたします。 これで、付議議案はすべて終了しました。 今回、協議事項はございません。 次に、報告事項について事務局より説明をお願いいたします。

事務局	報告事項説明 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出 20～22 2) 全国農業新聞の普及状況 23～26 3) 業務報告 27 その他) 地域計画の縦覧について 28 3/16農業委員会研修会 29
木村委員	業務予定の中に、3月31日農業委員会辞令交付式という項目があるのですが、この件と今の説明と、どうなるのか。
事務局	3月31日の農業委員会辞令交付式は事務局側の人事によるものでございまして、もしかしたら無いかもしれませんし、例年我々の方で異動があったときに開かれる事務局の辞令です。
木村委員	出席者の方に◎と、会長と委員の方に○がついているけど。
事務局	これ○は関係無く、□になります。私の間違いです。すみません。
会長	他に質問はございますでしょうか。
石丸委員	今更なんですが、報告事項1で相続の届け出があるのですが、耕作される方が中核農家の場合は問題無いだろうと思うのですが、自作で耕作されるというのは、これは本人からそういう届け出が提出されているのですか。
事務局	本人から自作と書いてある場合もありますし、空欄で出されてくる場合もあります。空欄の場合は自作ということで書かせていただいております。
石丸委員	この中で、市外の人が相続するケースが多々あるのです。それで自作と書いてあったら、本当に自作されるのかなという心配はあるのだけでも、我々のところでそういうことに対して何かアプローチすることって無いのでしょうか。そのまま荒地になっていくような心配とかはないのですか。

事務局	そうですね。こちらで分かり兼ねない部分がありますので、次回から空白で届け出があった場合は、そのまま空白という形にしておきたいと思います。
石丸委員	自作だという確認を取れて書いているわけではないということですか。たぶん自作だろうというだけですか。
事務局部長	そうですね、この場合は自作だろうという判断で書かせていただいているという形でした。届けた本人さんが来ていただければいいのですが、
事務局	本人さんがする場合もありますし、司法書士さんを通じての届け出が結構ありますので、次回からできる限り確認をするようにします。
事務局部長	届け出が出た時点で、空白の場合は、この欄にも記入していただくをお願いするとか、事務局で確認させてもらうようなことはしていこうかなと思います。
山崎委員	今のことに関連して、この番号2番の峯坪野の岡崎健一さんは、田は峯坪野の営農組合でやるというふうになっております。この畑の方は、私が管理しております。
事務局	分かりました。
事務局部長	事務局としては、できる限りそういう形でやりますけど、確認にて事務を進めていきますが、やっぱり各地区でもまた、自分の地元でこんな出ているなというのも見ていただいて、農業委員会で報告しているわけなので、また見ていただいて、現場の方も少し気に掛けていただくようなこともお願いできればなと思います。一緒になって確認していただきたいと思います。
会長	他に何かございますでしょうか。 無いようでしたら、本日の案件については全て終了いたしましたので、これにて総会を閉会したいと思います。 閉会の挨拶を吉江職務代理さん、よろしくお願いいたします。

職務代理	3月の総会お疲れ様でした。 春の作業も始まりました。やっぱり、いきなり動き始めたら怪我とかもすると思いますので、じっくりと焦らず作業をして、また来月の総会を元気に出席してください。 以上です。
会長	どうもありがとうございました。
－ 3月総会終了－	

上記の通り、総会の議事録を確認する。

なお、会長は議事録署名委員と共に署名をする。

令和8年3月6日

会長 唐 島 隆 夫

議事録署名委員 8 番 加 藤 裕

9 番 山 崎 外 喜 雄